

2025年度

甲南学園（大学院）奨学生
募集要項

甲南大学学生生活支援センター

1. 概要

【申込資格】 学業、人物ともに優秀で、学費の支弁が困難な者。なお、本制度は、他の給付奨学金（その他支援プログラムを含む）との併給を不可としております。学内外問わず、返済不要な支援を既に受けている場合（※1）は、申請できません。

（※1）学内外の給付奨学生、JST次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）の支援対象者、日本学術振興会特別研究員が含まれます。日本学生支援機構第一種貸与奨学生修士課程進学予定の返還免除内定者は含まれません。

【給付月額】 30,000円

【募集人数】 修士課程と博士後期課程を合わせて10名程度

【給付期間】 2年を限度とする。（修士課程2年生、博士後期課程3年生の場合は、最短修業年限内の1年が限度となります。最短修業年限を超えて受給することはできません。）

【収入基準額】 日本学生支援機構 第一種奨学金（大学院）の収入基準（※2）に準拠する。

（※2）〔修士課程〕 申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額（注2）の合計が66,400円以下であること。

〔博士課程相当〕 申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額（注2）の合計が80,100円以下であること。

（注1）2023年（1月～12月）の収入に基づく2024年度住民税情報により算出された貸与額算定基準額が上記の基準に該当するか確認します。

（注2）貸与額算定基準額は次の計算式により算出します（100円未満は切り捨て）

$$\text{貸与額算定基準額} \star 1 = (\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額}) \star 2$$

★1 市町村民税所得割が非課税の人は、この計算式にかかわらず、貸与額算定基準額が0円となります。ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除等（臨時的な減税措置を含む。）は、家計基準の判定に影響しません。

★2 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、（市町村民税調整控除額）に3/4を乗じた額となります。

（注）事情があり、令和5年分の所得では家計基準を満たさない場合は、学生生活支援センター奨学金係までご相談ください。

2. 申請書類の提出

- (1) 提出書類 ※不備や確認事項がある場合、大学から電話・メールを行うことがあります。速やかに対応ください。
対応されなかった場合は、選考に進めません。

書類内容	提出者	注意事項
・2025年度 甲南学園（大学院）奨学金申請書	全員	不備があると受付できません。
・学業成績（卒業）証明書の原本	全員	科目等履修生は単位修得証明書も必要。
・本人の「所得（課税・非課税）証明書」の原本（2024年度分。2023年1月～12月の収入を証明するもの。）	全員	住民票登録住所の市区町村役場が発行する公的な証明書です。最新版を提出してください。 配偶者がいれば配偶者の証明書も必要です。
・2024年分の本人の収入（所得）を証明する書類「源泉徴収票」又は「確定申告書（第一表・第二表）（控）」のコピー	全員	給与所得者は、源泉徴収票のコピー。 給与所得者以外は、所得税の確定申告書（控）のコピー。 配偶者がいれば、配偶者の定職収入（アルバイト・派遣等は除く）の証明書も必要。
収入に関する事情書	必要な方のみ	収入を証明する書類を提出できない場合に使用。 直近3ヶ月分の給与明細書のコピーに、次のとおり記載すること。 →賞与あり：平均月収×15ヶ月＝●●円 →賞与なし：平均月収×12ヶ月＝●●円

(注) 事情があり、令和5年分の所得では家計基準を満たさない場合は、学生生活支援センター奨学金係までご相談ください。

2. 申請書類の提出（続き）

(2) スケジュール

申請書類 提出期限	書類選考 結果発表 My KONAN	面接選考 ※個別対応は できません	採用候補者 結果発表 My KONAN	採用手続き書類 提出期間	奨学金 振込開始	採用通知書 授与式
4月8日(火) 17:00	4月14日(月) 《予定》	4月19日(土)	4月28日(月) 《予定》	4月29日(火) ～ 5月9日(金)	6月,7月, 10月,1月	7月中旬 《予定》

※予定は変更となる可能性があります。

※採用候補者は、採用手続きを不備なく完了することによって、正式に奨学生として採用となります。

(3) 提出先

学生生活支援センター（岡本キャンパス iCommons2F）

※現在他キャンパスに所属する学生は、所属するキャンパスの事務室に提出して頂いても構いません。

3. お問い合わせ先

甲南大学学生生活支援センター奨学金係

受付時間：平日 9時～17時

※回答に時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって、お問い合わせください。

TEL：078-435-2701・2702

※メールでのお問い合わせはお受けできません。お電話又は窓口にて、お問い合わせください。